

博物館専門部会委員 様

茅野市教育委員会

茅野市八ヶ岳総合博物館の展示ならびに科学教育の進展  
にかかると問について

茅野市博物館協議会設置条例第4条に基づき、博物館協議会専門部会を設置し、同専門部会に対し、『今後の茅野市八ヶ岳総合博物館の展示、ならびに茅野市における科学教育の進展はいかにあるべきか。』諮問いたします。

#### 記

- 1 茅野市八ヶ岳総合博物館の展示は、今後いかにあるべきか。
- 2 今後の茅野市における科学教育の進展はいかにあるべきか。